

反社会的勢力との関係遮断のための基本方針

フラトン・ファンド・マネジメントは、反社会的勢力との関係を遮断し、また反社会的勢力との金融商品取引を排除し、もって適正な業務確保するため、次の基本方針を定め、実施します。

- 1 反社会的勢力との関係を一切遮断するために、全役職員が断固たる姿勢で取り組みます。
- 2 反社会的勢力による不当又は暴力的要求に備えるために、警察・弁護士等の外部専門機関と提携・協力します。
- 3 反社会的勢力による不当な要求には一切応じず、毅然として法的対応を行います。
- 4 反社会的勢力への利益供与又は裏取引は行いません。
- 5 反社会的勢力との取引、又は疑いのある取引が判明した場合には、直ちに契約を解除又は解除するための措置を講じます。

